

## 1. 参考価格(りんくう公園)

【内訳】	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(1)支出	単位:千円				
<b>1.運営管理費</b>	<b>51,841</b>	<b>51,841</b>	<b>51,841</b>	<b>51,841</b>	<b>51,841</b>
(1)人件費					
管理事務所職員	19,143	19,143	19,143	19,143	19,143
運営管理業務要員	14,180	14,180	14,180	14,180	14,180
(2)事務所運営費					
通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報償費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費等	11,772	11,772	11,772	11,772	11,772
(3)光熱水費(その年の気候により大きく変動します)					
電気代、水道・下水代、ガス代	6,746	6,746	6,746	6,746	6,746
<b>2.維持管理費</b>	<b>51,437</b>	<b>51,437</b>	<b>51,437</b>	<b>51,437</b>	<b>51,437</b>
(1)人件費					
維持業務要員	10,902	10,902	10,902	10,902	10,902
(2)清掃費					
園内清掃、便所清掃、塵芥処理、建物内清掃(ワックス掛け含む) 側溝・水路・排水管清掃、不法投棄処分(家電四品目含む)、トイレ等の消毒等	11,687	11,687	11,687	11,687	11,687
(3)植物管理費					
除草、樹木剪定・刈り込み、危険木処理、チップ処理(堆肥化含む)等	16,767	16,767	16,767	16,767	16,767
(4)特殊庭園管理費					
(5)保守・点検費					
電気設備点検、消防設備点検等	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
(6)スポーツ施設管理費(プール除く)					
(7)プール管理費					
(8)その他施設管理運営費					
(9)補修・修繕費(参考価格で提示する補修・修繕費と同額を計上して下さい。)					
修繕、補修工事、緊急対応 その他	6,717	6,717	6,717	6,717	6,717
<b>3.諸経費</b>	<b>5,165</b>	<b>5,165</b>	<b>5,165</b>	<b>5,165</b>	<b>5,165</b>
<b>支出経費小計</b>	<b>108,443</b>	<b>108,443</b>	<b>108,443</b>	<b>108,443</b>	<b>108,443</b>
(2)収入					
<b>1. 駐車場想定収入額</b>					
駐車場	29,694	29,694	29,694	29,694	29,694
<b>2. プールの想定収入額</b>					
プール					
<b>3. 野球場等運動施設の想定収入額(※1)</b>					
有料公園施設(オーパスシステム導入施設)					
<b>4. その他有料施設の想定収入額(※2)</b>					
<b>5. 行為許可使用料による収入額(※3)</b>					
	873	873	873	873	873
<b>6. 利用促進事業による収入</b>					
	175	175	175	175	175
<b>収入小計(※4)</b>	<b>30,742</b>	<b>30,742</b>	<b>30,742</b>	<b>30,742</b>	<b>30,742</b>
<b>合 計(※5)</b>	<b>77,701</b>	<b>77,701</b>	<b>77,701</b>	<b>77,701</b>	<b>77,701</b>

※1. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパスシステムを導入している施設の想定収入。

※2. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパス導入施設、プール、駐車場を除いたもの。自主事業による運営施設を除く。

※3. 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く。

※4. 3カ年(平成30年度から令和2年度まで)の実績(最高収入額)を基に算出。

※5. 消費税込の価格。

2. 外注実績書(りんくう公園)

※令和2年度に外注を行った業務は下表のとおりです。

区分	業務の名称	業務の内容	金額(千円)	備考
事務所経費	事務所運営費	庁舎機械警備等	1,835	
	その他	現金輸送、ホームページ保守等	330	
	小計		2,165	
運営管理費	各施設運営	駐車場関係(シルバー)等	3,247	
	小計		3,247	
維持管理費	清掃	園内清掃(シルバー)、塵芥処理等	7,775	
	植物管理	除草、樹木管理	8,585	
	保守・点検	噴水、中水、電気工作物保守、門扉点検等	3,438	
	スポーツ施設管理			
	小計		19,798	
計			25,210	

03.りんくう公園 管理対象外公園施設一覧

施設名	対象外の種別	許可等の区分	備考
りんくう公園管理事務所前自販機 1台 総合休憩所1階自販機 3台 総合休憩所3階自販機 2台 シーサイド緑地北建屋 1台 無料休憩所自販機コーナー 4台 シーサイド緑地南建屋 2台	敷地及び施設	設置許可	
モニュメント 8㎡	敷地	設置許可	
照明設備及び太陽光設備 11㎡	敷地	設置許可	
地中管路 外径14cm×42m 地中管路 外径16.6cm×117.6m 地下構造物 64.13㎡ 人孔 10.06㎡	敷地	占用許可	
地中管路 外径14cm×62.1m 人孔 2.64㎡	敷地	占用許可	
地中管路 外径14cm×39.6m 地中管路 外径14cm×115m	敷地	占用許可	
RT-BOX基礎台 6.51㎡ 地下埋設管路 外径7.5cm×716m 地下埋設管路 外径7.5cm×73.2m 地下埋設管路 外径5cm×18.3m	敷地	占用許可	

ガス管	外径6cm × 3.6m	敷地	占用許可	
ガス管	外径11.4cm × 54m			
ガス管	外径11.8cm × 7.4m			
ガス管	外径16.5cm × 192m			
排水管	外径11.4cm × 30.71m	敷地	占用許可	
共同溝	3205.34㎡			
共同溝入口	12.37㎡			
地中管路	外径96mm × 37.98m	敷地	占用許可	
地中管路	外径96mm × 358.72m			
地中管路	外径96mm × 4.72m			
地中管路	外径96mm × 120m			
地中管路	外径96mm × 153.36m			
マンホール1個	4.33㎡			
ダグタイル鑄鉄管	外径11.80cm × 9.00m	敷地	占用許可	
ダグタイル鑄鉄管	外径16.90cm × 767.50m			
ダグタイル鑄鉄管	外径20.00cm × 39.60m			
ダグタイル鑄鉄管	外径32.30cm × 387.0m			
鋼管	外径31.90cm × 17.5m			
地下構造物	総面積 9.21㎡			
上水道給水管	外径3.2cm × 1.65m			
測量基準点	2ヶ所	敷地	占用許可	
案内標識	8本	敷地	占用許可	
防災行政無線拡声子局	1基 2.45㎡	敷地	占用許可	
防災行政無線放送屋外拡声子局設備	3.1㎡	敷地	占用許可	
地下埋設排水管	外径360mm × 24.79m	敷地	占用許可	
マンホール1個	0.55㎡			

配管 電線管 電線 機器収容盤ほか	外径28mm×18m 外径30.4mm×1m 169m	敷地	占用許可	
舗装 (タイル、コンクリート) (手摺柵	11.0㎡ H=1.1m L=6.0m)	敷地	占用許可	
<b>下水管</b> 3号線放流渠 中央ポンプ場放流渠 中央雨水幹線放流渠 4号線放流渠 5号線放流渠ボックス部 同 人孔部 同 管渠部 アウトレット側雨水第1柵人孔部 同 管渠部 安松川雨水幹線ボックス部 同 6号線放流渠ウイング部 同 ボックス部 同 人孔部 同 管渠部	外径2.5m×8.408m 外径5.6m×7.309m 外径8.5m×7.317m 外径2.5m×21.488m 外径1.9m×60.912m 外径4.1m×2.220m 外径1.404m×29.13m 外径1.8m×1.8m 外径0.728m×3.61m 外径5.4m×58.011m 外径4.96m×34.384m 外径10.819m×2.552m 外径10.300m×2.0m 外径2.3m×55.06m 外径3.8m×3.8m 外径2.080m×28.88m	敷地	占用許可	
地下埋設管 地下埋設管 マンホール及びペデスタル基礎台	外径10cm未満 (公園専用部分) 441.1m 外径10cm未満 205.7m 2.0336㎡	敷地	占用許可	

## 4.建築物等一覧表(りんくう公園)

No	建物名称	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	シンボル緑地No.1便所	RC平屋	113.81	
2	シンボル緑地No.2便所	RC平屋	116.16	
3	シンボル緑地No.3便所	RC平屋	90.23	
4	総合休憩所	S一部RC3階建	775.07	
5	公園管理事務所	RC2階建	666.46	
6	シーサイド緑地北便所	RC平屋	47.14	
7	シーサイド緑地南便所	RC平屋	50.33	
8	炊事棟	S一部W平屋	27.00	
9	萩の休憩所	S平屋	224.53	
10	第2駐車場便所	RC平屋	16.52	
11	シェルター001	RC平屋	90.00	
12	シェルター002	S平屋	90.00	
13	四阿-001	W平屋	50.00	
14	四阿-002	RC平屋	9.00	
15	四阿-003	RC平屋	9.00	
16	四阿-004	RC平屋	9.00	
17	パーゴラ	S平屋	7.20	

## 5. 貸与物品一覧表(りんくう公園)

No.	品目	数量	メーカー名等
1	金庫	1	コクヨ
2	プランメーター	1	牛方商会エクスプラン360dⅡ
3	車椅子	1	アウトドア用
4	カーテン	1	ロールカーテン
	第1駐車場		
5	①駐車券発券機	1	アマノ(株) GT-2700
6	②自動料金精算機	1	// NT-770GP(プロテクター含む)
7	③カーゲート	2	// NT-1500
8	④バーキャッチャー	2	// NT-1900
9	⑤ループ感知器	2	// PD-720N
10	⑥出庫注意灯	1	// B-210100
	第2駐車場		
11	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
12	①駐車券発券機	1	アマノ(株) GT-2700
13	②自動料金精算機	1	// GT-7700(プロテクター含む)
14	③カーゲート	2	// NT-1500
15	④バーキャッチャー	2	// NT-1900
16	⑤ループ感知器	2	// PD-720N

6. 府営公園施設利用実績調べ(りんくう公園)

施設名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	使用 件数	使用金額 (円)								
野球場										
球技広場										
スポーツ広場										
テニスコート	クレー									
	アンツーカー									
	全天候型									
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運動場										
陸上競技場	陸上競技場									
	補助競技場									
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バレーホールコート										
トレーニングルーム										
スポーツ施設 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野外音楽堂										
都市緑化植物園										
昆虫館										
野外炉										
プール(人)										
交通遊園(人)										
体育館										
集会所										
水上オートバイ										
その他施設 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第4条第1項第1号の広告等に関する使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第4条第1項第2号のロケーション又は写真撮影に関する使用	353	600,100	381	647,700	297	504,900	320	548,720	322	560,280
条例第4条第1項第3号の催しに関する使用	99	329,400	93	327,600	86	270,000	89	285,295	84	311,950
合計	452	929,500	474	975,300	383	774,900	409	834,015	406	872,230

## 6-1. 府営公園利用実績調べ【駐車場】(りんくう公園)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	平日	休日												
平成30年度	2,512	2,859	2,827	3,496	2,485	2,515	3,285	2,819	4,514	2,559	1,609	2,645	2,376	2,098
令和元年度	2,246	2,392	2,691	4,367	2,581	2,057	2,954	1,988	3,776	2,989	2,530	2,791	2,348	1,739
令和2年度	4,190	3,077	4,693	3,750	4,462	2,951	3,015	3,377	6,192	5,762	3,043	3,894	3,152	2,384
平均	2,983	2,776	3,404	3,871	3,176	2,508	3,085	2,728	4,827	3,770	2,394	3,110	2,625	2,074

(単位:台)

	11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	平日	休日	平日	休日								
平成30年度	1,594	1,873	1,045	898	1,086	1,129	1,273	1,040	1,852	1,694	26,458	25,625
令和元年度	1,915	2,462	1,383	1,070	1,202	1,196	1,362	1,253	4,313	1,693	29,301	25,997
令和2年度	2,154	2,859	1,786	1,545	1,658	1,277	2,512	2,886	3,233	1,926	40,090	35,688
平均	1,888	2,398	1,405	1,171	1,315	1,201	1,716	1,726	3,133	1,771	31,950	29,103

(単位:千円)

収入(年度合計)		
	平日	休日
平成30年度	10,572	10,630
令和元年度	11,322	12,393
令和2年度	14,059	14,380
平均	11,984	12,468

※本表には大型車等の利用実績は含まれます。





## 8.維持管理対象数量表(りんくう公園)

維持管理数量表								
大項目	項目	工種	細工種	形状等	単位	対象数量	備考	
植物管理	草地管理	除草	除草C	4回/年	㎡	61,525		
	樹木管理	剪定	クロマツ			本	150	
			高木			本	150	
			中低木	180cm内外		本	200	
			刈り込み			㎡	2,000	
			施肥	高木			本	必要に応じて
		低木			本	必要に応じて		
		薬剤散布	クロマツ			本	必要に応じて	
			高木			本	必要に応じて	
			低木			本	必要に応じて	
		灌水					必要に応じて	
	冬季養生(フェニックス、ソテツ)				本	必要に応じて		
	支柱撤去				組	必要に応じて		
	支柱取替				組	必要に応じて		
花壇管理	花壇管理工	一年草花壇	植替 年2~3回		㎡	1,793		
		宿根草花壇			㎡	3,389		
清掃管理	園内清掃	園内清掃B		2回/週	㎡	132,371		
		園内清掃C		1回/週	㎡	42,909		
	便所清掃	便所清掃B			2回/週	箇所	9	
		便所消毒				箇所	9	
	塵芥処理	一般処理				式	1	
不法投棄処理					式	1		

本表は、清掃管理や植物管理の定期作業に関する、対象数量(作業対象となる数量)又は年間の標準作業量を示しており、本表で示す内容と同等以上の維持管理を行うこととする。なお、上記以外に府営公園管理要領や各公園管理マニュアルに、必要な各維持管理作業(保守点検やスポーツ施設管理など含む)の作業範囲や作業頻度、作業内容などが示されているので留意すること。

## 09. 都市公園管理に必要な主な有資格項目について

資格名	必要な業務	根拠法令等	分類			対象施設等
			①	②	③	
防火管理者（甲種）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡以上の建築物</li> <li>・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上のもの</li> </ul>	消防法	○			大泉緑地中央休憩所
防火管理者（乙種）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡未満の建築物</li> <li>・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡未満のもの</li> </ul>	消防法	○			山田池公園パークセンター 住吉公園集会所 大泉緑地スポーツハウス
一級(二級)造園 施工管理技士又は 技術士(建設部門 都市及び地方計画)	植物管理業務	建設業法 技術士法	○			全公園 (常勤雇用すること)
造園技能士		職業能力 開発促進法		○		全公園
公園管理運営士		民間資格		○		全公園
体育施設管理士		民間資格		○		全公園
緑の安全管理士		民間資格		○		全公園
ビオトープ管理士		民間資格		○		全公園
樹木医		民間資格		○		全公園
(第三種)電気主任 技術者	電圧が5万ボルト未満の事業 用電気工作物 電気設備の保安監督業務	電気事業法			○	全公園
第1種電気工事士	500kW 未満の自家用電気工 作物、一般用電気工作物	電気工事士 法			○	全公園
危険物取扱者 乙種4類	非常電源用発動発電機の燃 料タンク容量が、1,000ℓ以上 のもの取り扱い	消防法			○	山田池公園、寝屋川公園、 大泉緑地、石川河川公園、 住吉公園、蜻蛉池公園

- ① : 指定管理者が保持すべき資格（※必置技術者） ② : 指定管理者が保持することが望ましい資格  
③ : 指定管理者もしくは業務委託先事業者が保持すべき資格

※必置技術者については、直接かつ恒常的な雇用関係が必要です。在籍出向者や派遣などは認められません。指定管理業務実施時において、代表法人を含む構成団体のいずれかと直接雇用関係にある必要があります。

※防火管理者は、法の趣旨に合致する範囲以上の管理事務所への配置を必須とします。

造園施工管理技士、または技術士（建設部門都市及び地方計画）資格保有者は管理事務所において、常勤及び専任することが必要です。（但し、年次有給休暇取得日等に、別の資格保有者の勤務は要しません。）

## 10. 橋 梁 一 覧 表

No.	橋 梁 名	橋長 (m)	備 考
1	太鼓橋	56.0	鋼橋
2	歩道橋 (1)	33.0	コンクリート橋
3	歩道橋 (2)	60.4	コンクリート橋
4	歩道橋 (3)	16.0	コンクリート橋
5	歩道橋 (4)	98.0	コンクリート橋
6	歩道橋 (5)	42.0	コンクリート橋